

(健Ⅱ168F)

令和3年6月22日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菫 敏

新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査における検体提出等について

今般、自治体における全ゲノム解析推進に向けて、感染症法に基づく標記に係る通知について、改正されましたので、ご連絡申し上げます。

また、事務連絡「新型コロナウイルス変異株流行国・地域に滞在歴がある入国者等の方々の健康フォローアップ及び SARS-CoV-2 陽性と判定された方の情報及び検体送付の徹底について」、「入国者健康確認センターと HER-SYS の情報連携による SARS-CoV-2 陽性と判定された方の情報及び検体の提供について」についても改正されましたので併せてご連絡いたします。(改正前のこれらの通達については、令和3年6月8日付(健Ⅱ136F)、令和3年6月18日付(健Ⅱ144F)をご参照ください)

なお、B.1.617.2 系統の変異株(デルタ株)が懸念される変異株に、B.1.617.1 系統の変異株(カッパ株)、P.3 系統の変異株(シータ株)が注目すべき変異株に位置づけられております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。